

清瀬市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する考え方

平成29年12月22日から平成30年1月11日までの間、清瀬市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）に対する意見募集を行った結果、1人の方から8件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

	意見等の概要	回答内容
1	アンケートの対象が要支援・要介護認定を受けている市民となっており、認定を受けていない市民へのアンケートが実施されていない。認定を受けていない市民へも同様のアンケートを実施し、結果を比較することが必要である。	65歳以上及び要支援1・2の方へのアンケートでは要支援・要介護認定を受けていない市民も含まれています。要支援認定を受けている方と受けていない方との比較はできませんが認定を受けていない方の意見も反映できているものと考えています。
2	PDCA サイクルについて、評価を行う時期が3年後なのか毎年なのかがわからない。3年後であるならばPDCAが繰り返されないためPDCAサイクルを取り入れた計画とは言えない。	PDCAは本計画期間中でのサイクルであるため、有識者等で構成された外部委員会において毎年評価を行ってまいります。
3	アンケートでの「力を入れてほしい高齢者福祉施策」の結果について、アンケート対象が要支援・要介護認定者であるため「家族の介護負担の軽減」や「寝たきり高齢者に対する支援」が高く「生きがい支援」や「地域におけるボランティア組織の育成」が低くなるのは当然である。認定を受けていない方へも同様のアンケートを実施すべきである。	65歳以上及び要支援1・2の方へのアンケートでは要支援・要介護認定を受けていない市民も含まれています。要支援認定を受けている方と認定を受けていない方へのアンケートの結果であると考えます。
4	「交流の場に参加したい人への支援」が課題に挙げられているが実施する側（特にサロン）への支援はそれ以上に重要である。老人クラブは会員数等が減少しているが金銭面含め様々な支援がある。サロンは公共施設を無料で貸し出す程度でその他は自費である。サロンは元気な高齢者が弱ってきた高齢者を支える理想的な構図であるため支援を考えていただきたい。	サロン活動については大きな支援を行わずとも地域住民の互助により活動が活発に行われてきているところです。自助、互助、共助、公助のバランスを考えながら必要な支援を行っていきます。また、生活支援コーディネーターが各サロン活動を現在見て回っているので今後の支援の方法等について検討していきます。

5	<p>認知症サポーター養成講座が活発に実施されていることを誇りに思います。ただ、認知症にならないための若年期からの予防という視点が非常に弱いと思う。例えば禁煙対策である。小中学校で行っている講座で予防の視点を入れ、「たばこを吸っていると高齢になってから認知症になりやすい」というようなことを入れれば効果的な方策であると思う。健康推進課と協働での施策推進を提案する。</p>	<p>認知症サポーター養成講座へのご理解ありがとうございます。認知症サポーター養成講座では認知症の方への理解を推進しているところではありますが、ご提案のありました予防についても参考とさせていただきます。今後の施策推進へつなげてまいります。</p>
6	<p>老人クラブ会員数を増やすための具体的な方法が書かれていない。老人クラブ会員を増やす方法に具体的な方法がないのであれば、それに代わるものに力を入れてはどうか。</p>	<p>老人クラブは「健康・友愛・奉仕」の活動に取り組んでいます。老人クラブの活動を市民に認識してもらえよう広報支援を行うとともに活動強化による会員数の増加を目指すことを計画の中に反映させます。</p>
7	<p>サロンやカフェといった活動が増えることはよいことだと思う。第4次地域福祉活動計画（案）では具体的な数値目標に空き家利用数を上げている。社会福祉協議会と横のつながりを強化し、場所の確保、サロンやカフェを主催する個人・団体の発掘と支援の強化に具体的な計画を示してください。</p>	<p>現在策定中である第4次地域福祉計画（案）では空き家利用数の具体的な数値の記載はありません。本計画では具体的な計画をお示しするのは難しいですが地域包括ケアシステムの深化・推進を考えるに当たり、サロンやカフェ活動への支援等について考えてまいります。</p>
8	<p>計画策定体制・策定に向けた取り組みが詳細に示されていたことは評価いたします。ただ委員会名簿が掲載されていますが、このメンバーだけで計画案を作成したのでしょうか。この下で案の作成に直接関わった実務部隊がいるのであれば、その部署と担当職員の名前も掲載してほしいと思う。</p>	<p>策定体制では、清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定委員会設置要綱により、策定委員会による検討と庁内連絡会による情報共有、意見交換等により取り組みました。ご意見については今後の参考にさせていただきます。</p>